

CC1-5427

酒 税

酒 母 の 移 出 承 認 申 請 書

2 通 提 出	令和 年 月 日		収受印		整理番号	※	
	税務署長 殿	申 請 者	(住所) 〒			(電話)	
			(氏名又は名称及び代表者氏名) (ふりがな)			局 番	
			(個人番号又は 法人番号)	個人番号又は法人番号は、税務署提出用2通のうち1通のみに記載してください。 ↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。			
酒母の移出について承認を受けたいので、酒税法施行令第51条第2項の規定により下記のとおり申請します。							
記							
種 別							
ア ル コ ー ル 分		度					
数 量							
移 出 の 理 由							
移出しようとする期間		令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間					
移出しようとする範囲							
移 出 製 造 場 の 所 在 地 及 び 名 称							
移 出 先 の 者 の 住 所 及 び 氏 名 又 は 名 称							
移出先の所在地及び名称							
摘 要							
※ 第 号 令和 年 月 日 税務署長 ④							
酒税法第44条第2項の規定により上記の申請のとおり承認します。							
※ 税務署処理欄	番号確認	身元確認	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他 ()			入力年月日	担当者
		☐ 済 ☐ 未済					

酒母の移出承認申請書（CC1-5427）の記載要領

- 1 この申請書は、法令解釈通達第2編第44条第2項関係の2《酒母等を移出等する場合の承認の取扱い》による、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間内において、酒母を移出することにつき承認を受けようとする場合に2通提出してください。
- 2 「種別」欄には、酒母の種類、名称等を記載してください。
- 3 アルコール分は、度位未満第2位以下の端数を切り捨てて第1位まで記載してください。
- 4 法令解釈通達第2編第44条第2項関係の2《酒母等を移出等する場合の承認の取扱い》（1）による承認を受けようとする場合は、「移出しようとする範囲」欄に次のとおり記載してください。

「次の事項を遵守する範囲で酒母を移出します。

 - 1 移入者を十分管理監督することとし、移出した酒母について一切の責任を負います。
 - 2 移入者は、酒類製造者又は酒母等の製造者以外の者に販売しません。
 - 3 移入者は、酵母の種類ごとの受払実績（受払年月日、数量及び販売先）を明確に記帳し、毎月分の酵母の受払実績を、移出者に通知します。」
- 5 ※印欄は記載しないでください。
- 6 申請書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。